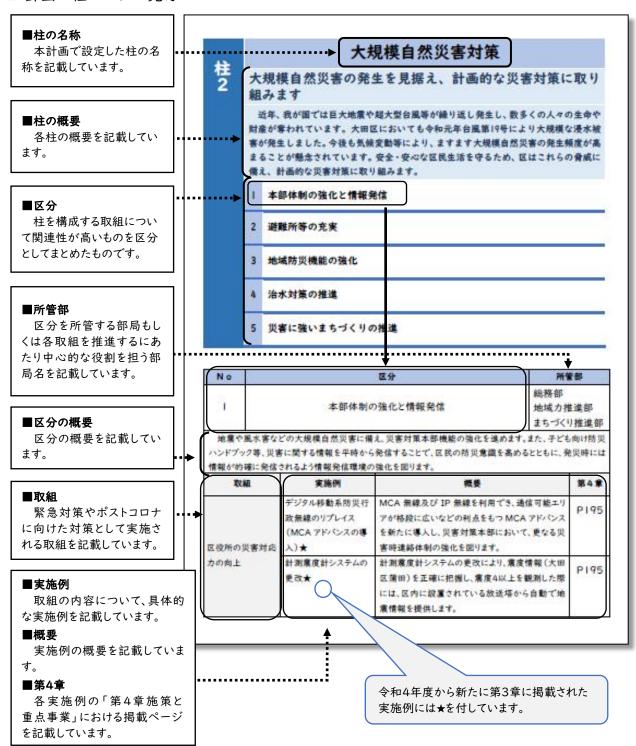


#### 「第3章 計画の柱」の構成及び見方

#### | 構成

第3章は本計画の柱である「健康維持・感染症対策」「大規模自然災害対策」「生活支援策」「経済活動支援策」「学びの保障・子どもの生活応援」「新たな自治体経営へのシフト」について、概要やその具体的な取組等を示しています。

#### 2 計画の柱ページの見方



■本計画の中で、アスタリスク(\*)のついている用語は、P.226以降で解説をしています。

### 健康維持・感染症対策

#### 区民を感染症から守り、新しい日常における健康維持を支えます

全世界に混乱をもたらした新型コロナウイルスは、区内においても感染が拡大し、 区民に大きな不安を与えました。区民が安全・安心な生活を送れるよう、医学的視点 を取り入れながら、関係機関と連携して感染症対策に取り組みます。また、外出や運動をする機会が減ることで、高齢者の健康状態悪化、子どもの体力低下などが懸念されています。新しい日常においても、誰もが健康維持や体力向上に取り組めるよう、 多様な取組を進めます。

- I 医療機関等における感染症対策への支援
- 2 区民を感染症から守るための対策
- 3 健康維持・スポーツ推進に向けた取組

No	区分	所管部
I	医療機関等における感染症対策への支援	健康政策部

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院では、様々な取組を実施することで院内クラスターの発生を抑え、病院の医療提供体制を維持しています。地域医療提供体制を守るため、区は引き続き、新型コロナウイルス感染症患者の治療を行っている病院に対して、必要な支援を行います。

取組	実施例	概要	第4章
	感染者受入れに対する	医療従事者が安心して従事できる環境を整備する	P92
地域の医療体制の	支援	ため、新型コロナウイルス感染症陽性患者を受け入	P92
確保		れた病院に対して、患者   名あたり   0万円を支給し	
		ます。	

No	区分	所管部
		企画経営部
2	区民を感染症から守るための対策	総務部
		健康政策部

区民が感染症について相談し、速やかに検査できる体制を整え、感染症予防対策を強化することで区民の 生命と健康を守ります。併せて、新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制を整備するとともに、多様な手段 を用いて感染症に関する情報発信を行います。

取組	実施例	概要	第4章
	医療機関等を介さない	自宅や施設等で採取されたPCR検体(唾液)を回	DCO
	PCR検体の回収	収します。	P92
	感染症相談窓口の設置	看護師による相談センターでの電話対応を行いま	P92
感染及び感染の		す。	172
総未及り総未り	感染者への費用助成	入院にかかる医療費について、健康保険の自己負	P92
の支援		担分を公費負担します。また、入院等に係る移送費	1 /2
V X 18		について公費負担します。	
	自宅療養者の状態観察	自宅療養中の陽性者のうち、状態の変化が懸念さ	P92
	*	れる方について、訪問看護ステーションと連携し、状	1 72
		態観察を行います。	
予防接種による	予防接種電話·窓口等	乳幼児及び高齢者への予防接種について、看護師	P93
安定した診療体制	の拡充(乳幼児・高齢	等による電話・窓口対応を行います。	. , ,
の確保	者)		
	新型コロナウイルスワク	ワクチン接種に係る相談や接種予約等を行うコー	P93
新型コロナウイルス	チン接種に係るコール	ルセンター・窓口を運営します。	. , ,
ワクチン接種事業・	センター・窓口の運営		
,,,,以这是于 <u>米</u>	集団接種会場の開設・	医療機関での接種のほか、集団での接種が行える	P93
	運営	会場を開設し、運営します。	. , , ,
	区報における感染症関	新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や区	P92
	連情報の特集、掲載、	の取組等を広く周知するため、定期発行の区報に	1 /2
-	臨時号の発行	加えて、状況に応じて臨時号を発行します。	
	区ホームページにおける	新型コロナウイルス感染症に関する区の取組等に	P92
感染症に関する	感染症関連情報の掲載	ついて、区民及び事業者等が情報を収集しやすい	
情報発信		よう、区ホームページに特設ページを開設し、関連	
		情報を整理して掲載します。併せて、人権侵害の防	
-	SNSを活用した感染症	止について周知します。 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や関	
	関連情報の発信	新空コロケリイル人感染症に関する注意喚起や関連する支援策等について、SNSを活用した情報発	P92
	风在旧拟V九旧	信を行います。	
	学校法人東邦大学との	東邦大学との連携により、医学的根拠に基づく感染	
八尺連推の批准	官学連携プログラム★	症対策の発信・実践をすることで、区民が安心して	P208
公民連携の推進			

No	区分	所管部
		スポーツ・文化・国
		際都市部
3	健康維持・スポーツ推進に向けた取組	福祉部
		健康政策部
		都市基盤整備部

外出自粛等により低下した体力を回復し、健康の増進を図るため、区民の健康づくり活動の支援や、スポーツの推進に取り組みます。また、外出機会の減少による高齢者の孤立化を防ぐため、社会参加の機会を創出するとともに、フレイル予防の取組を推進することで、からだとこころの健康を守ります。

取組	実施例	概要	第4章
	スポーツ実施率の低い	スポーツ実施率の低い層に向けて、スポーツ指導者	PII7
	層の参加機会の拡充	を派遣しスポーツに取り組む機会を提供します。ま	PIII
		た、誰もが楽しめるボッチャや気軽に取り組めるラン	
		ニングを推進し、東京2020大会のレガシーとして、	
		スポーツに親しむきっかけをつくります。	
	気軽に取り組めるスポ	職場や自宅で気軽にできる体操やスポーツ施設・	PII7
7+° W0##	ーツ情報の発信	イベントを情報紙により紹介します。手軽な運動の	PII/
スポーツの推進		仕方を動画配信することで、スポーツを身近に感じ	
		てもらいスポーツ実施率の向上につなげます。	
	新スポーツ健康ゾーン	「区民のスポーツを通じた健康で豊かな暮らし」を	PII7
	活性化事業	実現するシンボルゾーンである新スポーツ健康ゾー	PII/
		ンを活性化するため、ビーチスポーツ教室や施設の	
		無料開放などを実施することで、区民のスポーツ環	
		境の拡充を図ります。	
	人生100年を見据えた	東邦大学と共同で、行政情報及び質問票調査結果	P94
	健康寿命延伸プロジェ	を 18特別出張所地区別に分析します。実装戦略と	F 7 4
	クト	して、若い世代からの健康づくりにつながる施策を	
		モデル実施し、健康寿命の延伸を目指します。	
健康づくり活動の	はねぴょん健康ポイント	楽しく、区の魅力を感じながら健康づくり活動を継	P94
支援	のアプリ機能充実	続してもらうため、ウォーキングコース機能やスタン	P94
		プスポット機能等を充実させ、事業間連携をさらに	
		推進します。	
	おおた健康経営*事業所	従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を	D0 /4
	の募集・認定	「おおた健康経営事業所」として認定します。	P94
健康支援公園の整	鵜の木地区	既存公園を利活用し、健康遊具*の設置や公園を	DI 4 I
備推進(いきいき	仲池上・久が原地区	巡るウォーキングコースの設定など、健康増進を目	P141
健康公園づくり)		的とする整備を推進します。	

おおたフレイル予防事業	地域特性に応じた取組	高齢者の健康寿命の延伸を目的に、フレイル予防	PI2I
	の強化	の活動を地域に拡げるため、地域特性に応じたフレ	F121
尹未		イル予防の取組を推進します。	
	通いの場の確保・活用	身体を動かさないことや人との交流の機会が減少	PI2I
		することなどによる、心身の機能低下を防ぐため、高	F121
通いの場の拡充		齢者の元気を支える通いの場を活用した取組を推	
通( · 0) %( ) ] [[ ] [ ]		進し、社会参加の機会を創出します。また、リモート	
		を活用した介護予防教室の実施により、介護予防・	
		フレイル予防をさらに推進していきます。	

### 大規模自然災害対策

大規模自然災害の発生を見据え、計画的な災害対策に取り 組みます

近年、我が国では巨大地震や超大型台風等が繰り返し発生し、数多くの人々の生命や 財産が奪われています。大田区においても令和元年台風第19号により大規模な浸水被 害が発生しました。今後も気候変動等により、ますます大規模自然災害の発生頻度が高 まることが懸念されています。安全・安心な区民生活を守るため、区はこれらの脅威に 備え、計画的な災害対策に取り組みます。

- Ⅰ 本部体制の強化と情報発信
- 2 避難所等の充実
- 3 地域防災機能の強化
- 4 治水対策の推進
- 5 災害に強いまちづくりの推進

No	区分	所管部
	本部体制の強化と情報発信	総務部
l	平部1平前の15虫16と1月報光16	地域力推進部
		まちづくり推進部

地震や風水害などの大規模自然災害に備え、災害対策本部機能の強化を進めます。また、子ども向け防災 ハンドブック等、災害に関する情報を平時から発信することで、区民の防災意識を高めるとともに、発災時には 情報が的確に発信されるよう情報発信環境の強化を図ります。

取組	実施例	概要	第4章
	デジタル移動系防災行	MCA無線及びIP無線を利用でき、通信可能エリア	P195
	政無線のリプレイス	が格段に広いなどの利点をもつMCAアドバンスを	P195
	(MCAアドバンスの導	新たに導入し、災害対策本部において、更なる災害	
区役所の災害対応	入)★	時連絡体制の強化を図ります。	
力の向上	計測震度計システムの	計測震度計システムの更改により、震度情報(大田	P195
	更改★	区蒲田)を正確に把握し、震度4以上を観測した際	P195
		には、区内に設置されている放送塔から自動で地	
		震情報を提供します。	

	令和島放送塔設置に	災害発生時等における情報伝達強化を目的とし	P195
	伴う事前調査★	て、令和島放送塔設置に向けた事前調査(電波状	1175
		況把握、設置場所及び設置本数の選定など)を実	
		施します。	
	住家被害認定調査と	住家被害認定調査及びり災証明書発行業務の迅	חומר
	り災証明書発行業務	速かつ適確な実施のため、具体的実施体制の構	P195
	の体制構築	築、関係システムの利用調整、研修・訓練等を実施	
		します。	
	BCP(新型インフルエン	感染症大流行時に、多くの職員が出勤できない厳	חומר
	ザ等編)及び新型インフ	しい状況を想定し、継続する重要業務をさらに絞り	P195
	ルエンザ等対策行動計	込み、限られた人員・資源のもとで区の業務を継続	
	画(タイムライン等)の見	させていくことができるように、BCP(新型インフル	
	直し	エンザ等編) 及び新型インフルエンザ等対策行動	
		計画(タイムライン等)を見直していきます。	
	職員の災害対応力強化	普通救命講習及び上級救命講習の実施、防災士	0010
		の資格取得支援、防災関連の研修内容を充実させ	P210
		ることにより、災害対応に必要な知識とスキルの習	
		得を図ります。	
	子ども向け防災ハンド	子どもが災害から自らを守るため、災害に対する正	DIGC
災害関連情報の	ブックの配布	しい知識を理解することは重要です。そのための学	P196
的確な発信		習ツールとして子ども向け防災ハンドブックを区立	
		小学校の4年生を対象に配布します。	

No	区分	所管部
		総務部
2		区民部
		福祉部
		こども家庭部

災害発生時に備え、備蓄物品を充実させることにより、避難所生活の負担軽減を図ります。また、安全・安心に過ごすことができる避難所環境を整えるため、避難所等の整備・拡充を図ります。

取組	実施例	概要	第4章
	(仮称)北千東二丁目、	備蓄の総量を増やし、学校避難所への追加物資の	P190
	大森北四丁目、西蒲田	搬送、補完避難所等への物資輸送を行えるように	1 1 70
	三丁目複合施設内地	するため、複合施設の整備工事に伴い、複合施設	
	区備蓄倉庫整備	内に新たな地区備蓄倉庫を設けます。	
	災害時要配慮者(高齢	大規模停電に備えて在宅人工呼吸器使用者向け	P190
	者・障がい者)への支援	に発電機等を配備するほか、福祉避難所予定施設	1 1 70
	に係る備蓄品などの補	に必要な備品を追加で配備するとともに、発災時に	
   備蓄体制の強化	充及び備品の維持管理	使用できるよう備品の維持管理を行うことで、災害	
		時でも要配慮者が安心して過ごせる環境を整えま	
		す。	
	児童館等学童保育拠点	風水害等の緊急時に学童保育の拠点となる児童	P190
	における防災備蓄	館において、保護者が迎えに来るまでの間、児童に	1 1 70
		安心して過ごしてもらえるよう飲料水やアルファ化	
		米、毛布等の防災物品を備蓄します。	
	浸水想定のある学校備	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動等	P190
	蓄倉庫の上階への移動	に取り組みます。	1 1 70
	避難所における運営体	令和元年台風第19号及び新型コロナウイルス感	P191
	制の充実・強化	染症対策を踏まえて実施した避難所運営要領の見	1 1 7 1
		直しを基に、運営組織の充実を図るとともに、マニュ	
		アルの修正と訓練を実施し、避難場所の円滑な開	
		設・運営を目指します。	
	避難スペースの確保	避難所における三密*を回避する環境の整備や、	P191
		施設内使用スペースの設定を行います。また、分散	, .
安全安心な避難		避難の啓発や、避難先の確保及びその運営体制の	
場所の確保		整備等の対策を進めます。	
	福祉避難所等の整備	自ら避難先を確保できない高齢者や障がい者を対	P191
		象とした水害時緊急避難場所内要配慮者向けスペ	
		ース、学校で避難生活を送ることが極めて難しい高	
		齢者や障がい者の避難場所として開設する福祉避	
		難所の整備を進めます。また、被災した乳児及びそ	
		の保護者が保育園を一時生活の場として活用でき	
		るよう、32の保育園を指定し、体制を整備します。	

応急保育所の整備	警察、消防、医療関係者など、災害時に救護復旧活	P191
	動に従事する職業の保護者の子どもを24時間態	PIYI
	勢で受け入れる一時的な保育施設として、区立保	
	育園4園を指定し、体制を整備します。	
駅前滞留者対策	蒲田駅周辺滞留者対策推進協議会の開催や駅前	P191
	滞留者対策訓練を実施します。	F 19 1

No	区分	所管部
3	地域防災機能の強化	総務部
	心気が火機能の強化	福祉部

発災時には、区民一人ひとりが自ら考え命を守る避難行動をとる必要があります。区民に対してマイ・タイム ライン\*の普及促進を図り、平時からの主体的な防災活動を促すことで、自助の力を高めます。

取組	実施例	概要	第4章	
	マイ・タイムライン普及	甚大な被害をもたらす風水害に備え、家族構成や生	P196	
	促進	活環境に合わせて自ら作成するマイ・タイムラインを	P196	
		普及促進するため、区内各地で講習会を実施しま		
		す。また、地域の要望にきめ細かく対応できるよう出		
主体的な防災活動		前による講座を新たに開始し、さらなる普及啓発を		
を促すための支援		図ります。		
	要配慮者を対象とした	要配慮者(高齢者・障がい者)及びその関係者、また	P196	
	マイ・タイムライン講習	介護事業所等支援者を対象に、風水害に対する防	F190	
	会の実施	災意識の向上を図り、適切な避難行動を促すための		
		マイ・タイムライン講習会を実施します。		

No	区分	所管部
4	治水対策の推進	健康政策部 都市基盤整備部

激甚化する水害に備え、水防活動拠点を整備し、更なる治水対策の強化を進めます。また、被災家屋への効果的・効率的な消毒作業を図るため、水害対応備品・資機材の充実など、区民の生命・財産を守るための取組を推進します。

取組	実施例	概要	第4章	
	大田区仲六郷水防資	大田区仲六郷水防資機材センターに、停電時でも	P155	
	機材センターの整備	水防活動が継続できるよう、自家発電機を設置しま	P155	
		す。		
水防活動拠点の	大田区田園調布水防	田園調布四・五丁目における水防活動の拠点とし	P155	
整備	センターの整備	て、大田区田園調布水防センターを建設します。	P133	
	田園調布地区水防監視	田園調布地区の河川水位や道路状況をリアルタイ	P155	
	カメラの整備★	ムに監視し、迅速かつ正確な情報を収集するため、	P155	
		水防監視カメラを設置します。		
	水害時における衛生環	被災地や被災家屋等において迅速かつ機動的に	P196	
水害対応備品・	境対策	消毒活動を行うよう、消毒薬や背負い式動力噴霧		
資機材の充実		機等の資機材を整備し、被災者の速やかな生活復		
		旧に努めます。		

No	区分	所管部
5	災害に強いまちづくりの推進	まちづくり推進部

首都直下地震など、大規模な震災がいつ発生してもおかしくない中、発災時の被害を最小限に抑え、区民の生命と財産を守る取組を着実に推進する必要があります。木造密集市街地の不燃化や建物の耐震化を一層促進するとともに、がけ崩れ災害の防止や地域の道路を整備するなど、災害に強いまちをつくります。

取組	実施例	概要	第4章
住宅・マンションなどの 旧耐震基準*で建てられた建築物の耐震改修費 耐震化促進 等の一部を助成することにより、倒れないまちづく を進めます。また、旧耐震基準の分譲マンションに		P147	
		震改修アドバイザーを無料で派遣することで耐震 改修機運の醸成を進め、合意形成を促進します。	
不燃化の促進	住宅市街地総合整備 事業の推進	備 木造住宅密集地域のうち特に危険性が高く、かつ 公共施設等が未整備の地域において、道路・公園 などを整備し、防災性の向上と居住環境の整備を 行います。	

	都市防災不燃化促進	事業区域(羽田地区、補助29号線沿道地区)内の	P148
	事業	主要道路沿道において耐火性の高い建築物への	1140
		建替費用の一部を助成することにより、不燃化を促	
		進し、避難ルートの確保や延焼遮断帯を形成しま	
		す。	
	不燃化特区制度*を活	不燃化特区区域の指定を受けた大森中地区(西糀	P148
	用した取組	谷·東蒲田·大森中)、羽田二·三·六丁目地区、補	F140
		助29号線沿道地区(東馬込二丁目の一部)にお	
		いて、建替助成等により老朽建築物の建替えを促	
		進します。	
がけ崩れ災害の	がけ等改修の促進★	がけ等の整備費用の一部を助成するほか、工法提	P149
防止		案などを行うアドバイザー制度により、危険ながけ	F149
初止		の改修を促進します。	
	狭あい道路拡幅整備	建築基準法第42条第2項に定める幅員4m未満の	P149
地域の道路整備	事業の推進	狭あい道路を拡幅整備し、安全で快適な住環境の	F147
		形成と災害に強いまちづくりを推進します。	

## 生活支援策

#### 安定・安心した暮らしに向け、区民生活を支えます

新型コロナウイルス感染症の拡大や外出自粛等による経済活動への影響により、 区民の生活は厳しい状況が続いています。区では支援を必要とする方をはじめ、誰もが 安定、安心した暮らしができるよう、区民生活を支えるための様々な取組に注力しま す。

- Ⅰ 相談・支援の推進
- 2 ポストコロナ時代の地域活動支援

No	区分	所管部
		スポーツ・文化・国
ı	相談・文猿の推進	際都市部
'		福祉部
		まちづくり推進部

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に不安を抱えている生活困窮者や外国人区民等に対して、感染拡大の防止に配慮しながら、相談体制を維持・強化するとともに支援を行います。

取組	実施例	概要	第4章
	生活再建・就労サポート センターJOBOTA*の 運営(相談体制強化)	住居確保給付金支給対象者の拡大に伴う相談・支援件数の増加に対応した体制を整え、一人ひとりに 寄り添った支援を行います。	P107
自立相談支援事業	住居確保給付金の支給	離職や廃業、やむを得ない休業等により経済的に 困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある方 に、原則3か月(最大9か月)の家賃相当額の支給 と就労支援を行います。	P107
多言語対応の充実	多言語通訳タブレット 端末及び三者間電話 通訳等による通訳サー ビス	外国人区民への各種支援や相談に円滑に対応するため、多言語通訳タブレット端末や三者間電話通訳サービス等を配備し、支援拡充に努めます。	P184
多様性に配慮した 多言語相談・情報 提供の推進	多言語相談窓口の運営	外国人からの様々な相談に多言語で対応するとと もに、相談の内容に応じて的確に関係機関につな げる支援を行います。	P184
住宅確保要配慮者への支援	住宅確保支援事業	住宅確保要配慮者の状況に応じて、より手厚いサポートが行えるよう、関係機関が連携し、相談者に寄り添った支援を行います。	P150

No	区分	所管部
2	ポストコロナ時代の地域活動支援	地域力推進部
	ハイコロノ町1000地域/11型又1友	福祉部

感染症や自然災害など、区民活動を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、こうした環境に左右されないしなやかな活動への転換に挑戦する団体を支援します。また、デジタル化の進展が加速する中、ICT\*スキルの学習機会を提供することで、区民の情報格差の縮小を図り、誰ひとり取り残さない学習環境を整備します。高齢者に対しては、オンライン交流の促進によりこころの健康維持と社会参加の継続を図ります。

取組	実施例	概要	第4章
	地域活動におけるデジ	リモート会議の実施などデジタル化の推進、新しい	P182
	タル環境等整備支援	情報発信への取組、ソーシャルディスタンスの確保	PIOZ
		など、変化に対応する環境整備に必要な経費を助	
		成し、モデルとなる事業を応援します。	
	ICTリテラシー向上の	スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議	P182
	ための地域支援事業	の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、デ	1102
		ジタルデバイドの解消に努めます。	
	地域活動拠点のデジタ	感染症や大規模自然災害など環境の変化が著し	P182
人と地域に優しい	ル化の推進(特別出張	い時代においても、区民生活や地域活動が維持・	F102
デジタル化の推進	所·区民利用施設)★	継続できるよう、地域活動の拠点である特別出張	
プングルルの推進		所や区民利用施設におけるICT環境を整備します。	
		また、特別出張所における区民サービスのデジタル	
		化やデジタルディバイド対策を推進し、持続可能な	
		地域づくりと区民利便性の向上を図ります。	
	高齢者のオンライン交流	老人いこいの家等、複数の高齢者施設をオンライン	P120
	の促進	でつなぎ、音楽鑑賞などの交流事業を実施します。	P120
		また、スマートフォンの操作教室などを実施し、高齢	
		者のこころの健康維持と社会参加の継続を図りま	
		す。	
	生涯学習情報紙等の	区内で開催される講座・講演・イベント情報、及び	PII3
	発行	社会教育関係団体の情報等を掲載する情報紙を	PIIS
		定期的に発行し、区民が新しいことを学んだり、地	
学びの情報発信		域で活動したりするきっかけづくりを支援します。	
の充実	(仮称)生涯学習ウェブ	区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりや	PII3
	サイトの構築・運用★	すく発信するウェブサイトを構築し、区民の学習や活	P113
		動のきっかけづくりを支援します。またサイトを通じて	
		各種講座をオンライン受講できるよう整備します。	
	ICTを活用した学びの	区民が学びたいときに自宅等から気軽に学ぶこと	פוום
個人の学びの充実	充実	ができるよう、区や関連団体が実施する講座等のオ	PII3
		ンライン配信を拡充します。	

	区民に身近な施設を活	集会施設(文化センター・区民センター等)・図書館	PII3
	用した生涯学習の推進	等の機能や使い方を区民にわかりやすく発信すると	FIIS
444-41-44 关 1 +	*	ともに、区民の身近な生涯学習の場として活用され	
地域に根差した		るよう拡充・整備を進めます。また、これから整備を	
学びの拠点づくり		進める複合施設は、生涯学習に関する情報発信の	
		場や学びを通じて人が集まり、つながりを育む拠点	
		として活用します。	

### 経済活動支援策

#### 区内産業を支え経済の回復に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が経済活動に及ぼす影響は甚大であり、 大田区を象徴する産業である製造業をはじめ、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業 など幅広い業種が、リーマンショック時を上回る影響を受けています。

区は、ポストコロナ時代において大きな困難に立ち向かう事業者を支えるため、感染症拡大防止を図りながら、消費喚起や受注機会の創出・拡大等を通じた事業の継続支援を適切かつ迅速に行い、区内経済の回復に取り組みます。また、区施策活用スペース「HANEDA×PiO」の利用拡大やものづくり企業を中心とした区内企業への取引機会の拡充等により、地域産業の発展に向けた取組を推進します。

- I 経済回復に向けた、地域の産業を支える取組
- 2 ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組

No	区分	所管部
I	経済回復に向けた、地域の産業を支える取組	産業経済部 まちづくり推進部

景気悪化の影響を最も受けやすい中小企業や小規模事業者に対し、相談体制の強化や受注機会の創出などを図るとともに、事業継続のための経営資金の確保を支援します。また、感染症拡大防止に十分配慮しつつ、外出自粛や店舗の休業により減退していた消費を喚起し、区内の経済循環を促すための各種取組を推進します。

取組	実施例	概要	第4章
	中小企業融資あっせん	区内中小企業・小規模事業者に、新型コロナウイル	P173
中小企業等への		ス感染症拡大による影響や、経営の安定・改善・設	F1/3
支援		備の向上等事業活動に必要な資金について、低利	
XJX		で利用できる各種融資を金融機関にあっせんしま	
		す。	
	商店街チャレンジ戦略	イベントや施設整備等の補助を通して、まちのにぎ	P169
	支援事業	わい創出と感染拡大防止の両立や、新たな経済活	1 10 7
		動を支える事業構築を支援します。	
	巡回型相談・支援の	商店街を巡回し、課題の聞き取りや、各種支援制度	P169
商店街への支援	充実	等の案内をするとともに、専門人材を活用し商店街	1 10 7
		運営を支援することで、商業集積の持続的発展を	
		図ります。	
	販売促進の取組支援	個店が取り組む販路拡大や販売促進を商店街単	P169
		位で支援します。	1 107

区内事業者の受注	住宅リフォーム助成事業	区内事業者によるリフォーム工事を対象とした住宅	P150
機会創出支援		リフォーム助成事業により、住宅の新しい生活様式	F150
		への対応を支援します。	
	私道助成事業の推進	地域住民の生活道路である私道について、道路舗	P149
		装等の整備費用を助成し、安全・安心な住環境整	P149
		備を推進します。	

No	区分	所管部
2	ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組	産業経済部

経済情勢の悪化が長引く見通しの中、国内外の多様な企業や研究開発機関等が集まり、新たな出会いと交流を通じて区内企業と繋がる機会を創出する区施策活用スペース「HANEDA×PiO」の利用拡大や、ものづくり企業をはじめとする区内事業者への各種支援により、地域産業の発展に向けた取組を推進します。

取組	実施例	概要	第4章
	新製品·新技術開発支	区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図	P167
	援事業	り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を	P107
		図るため、試作開発に要する経費の一部を助成し	
		ます。	
	ものづくり工場立地助成	区内で操業を希望する中小企業が事業規模の拡	P166
		大や事業の高度化のために行う工場の新増設等	F 100
		又は区内及び区外からの移転に係る経費の一部を	
ものづくり企業へ		助成します。	
の支援	スタートアップ×大田区	高付加価値の案件を大田区へ呼び込み、受注増	P170
	企業ユナイト助成	加・販路拡大及び技術力向上を図るため、大田区	F170
		内に立地する企業に対し、試作を依頼・発注する場	
		合の経費の一部を助成します。	
	IoT*仲間まわし*によ	「仲間まわし」の起点となるハブ企業機能を高める	P171
	る中小企業の生産性	ため、先進デジタル技術を活用した受発注の仕組	F 1 / 1
	向上プロジェクト	みを構築し、IoT仲間まわしによる中小企業の生産	
		性向上を実現します。	
	新たな日常を支える商	次代を牽引していく若手商業事業者の発掘や商店	P172
次世代を担う商業	業事業者の育成支援	街次期役員候補者の研鑽、活動の場を広げるため	1-112
事業者への支援		の事業展開を通して、区内商業に変化をもたらす人	
		材の育成を支援します。	

	「HANEDA×PiO」を	「HANEDA×PiO」内交流空間(PiO PARK)の利	P158
羽田イノベーション	HUBとしたモデル事業	用拡大、及び同空間をHUBとした新産業創造・発	F136
シティ「HANEDA		信エコシステムの構築に向け、モデルとなる事業の	
×PiO」の利用拡大		実装に向けた取組、及び当該事業のプロモーション	
		を推進します。	

### 学びの保障・子どもの生活応援

#### 子どもの学びを保障し子どもたちの未来を切り拓きます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業等により、家庭や教育環境に多大な影響が発生しました。また、外出自粛や他人との接触が減ることによる子育で家庭の孤立化により、児童虐待リスクの高まりが懸念されます。

区は、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、いつでもどこでも質の高い教育を 提供できる環境を整備するとともに、安全で安心して子どもを育てることができる生 活の支援や、子どもへの虐待防止に取り組んでいきます。

- いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備
- 2 子ども及び子育て家庭の生活支援
- 3 子どもへの虐待の未然防止

No	区分	所管部
I	いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備	教育総務部

ICT\*教育の環境を整備することで、児童・生徒一人ひとりの学びを保障するとともに、質の高い授業を実施します。また、学習ポータルを活用した家庭学習の支援に取り組んでいきます。

取組	実施例	概要	第4章
	全区立小·中学校ICT	区立小中学校の児童・生徒に、タブレット端末をⅠ	P84
	環境整備	人1台貸与します。	F04
	オンラインを活用した授	感染症等により学校に登校できない児童・生徒が	P84
	業★	オンラインを活用して授業に参加できるようにし、学	F04
ICT教育の推進		びを保障します。また、オンライン授業の充実を図り	
		ます。	
	ICT教育推進専門員等	学校のICT活用に係る支援・助言を行うICT教育	DQ/i
	推進専門員等を配置し、大田区のICT教育の推進	P84	
		を図ります。	
	Wi-Fi環境整備	家庭にWi-Fi環境がない区立小中学校児童・生徒	P88
		を対象にモバイルルーターの貸与を行います。	P00
家庭学習支援	学習用コンテンツの家庭	学習ポータルを活用した課題配付・回収を実施する	P88
	利用	とともに、ドリル等の学習用コンテンツを家庭におい	F00
		て利用できるようにします。	

Νο	区分	所管部
2	子ども及び子育て家庭の生活支援	福祉部 こども家庭部

子育て家庭が地域で安心して生活できるよう、各種情報発信や、地域で子どもの食を支える団体等への支援を行います。また、奨学金の貸付や給付により、高校生や大学生の学びを支援します。

取組	実施例	概要	第4章
	子どもと地域をつなぐ	地域の複数の目による見守り強化及び子育て家庭	P75
	応援事業	の孤立化防止のため、ひとり親家庭などに対し、区	P/5
		の各種支援制度や地域活動団体のイベント情報等	
子育て家庭への		を繰り返し提供することで、地域の支援者とつなが	
情報発信		る機会を増やします。	
	保育所入所に関する	入所手続き時の混雑を解消し、申請者が効率よく	P70
	説明動画の配信及び	申請できるよう、保育所入所に関する説明動画の	P / U
	オンライン説明会	配信及びオンラインによる説明会を実施します。	
子どもの成長を	こども食堂推進事業	子どもや保護者に対し食事を提供する団体・事業	P74
支える食の支援		者等へ助成を行うことで活動を支援します。	P / 4
	給付型奨学金(大学等	大学や専門学校等への入学にあたり、ICT*教育に	P107
	進学応援基金)	対応するための負担が増していることから、「大田	P107
		区大学等進学応援基金」を原資として、経済的に	
		修学支援を必要とする世帯の生徒へ奨学金を給付	
		します。	
   奨学金事業	高校等給付型奨学金	高校等への進学率が非常に高い中、経済的に修学	P107
· 关于立于未	(高等学校等進学予定	支援を必要とする世帯の生徒へ奨学金を給付し、	P107
	者)	高校等への入学時に必要な費用の負担軽減を図	
		ります。	
	貸付型奨学金(大学等	大学等に進学予定又は在学中で、経済的に修学支	P107
	進学予定·在学生)	援を必要とする方を対象に、奨学金を貸し付けま	1-107
		す。	

No	区分	所管部
3	子どもへの虐待の未然防止	健康政策部
3	1 C O 10 1/2 II 0 1/2 III	こども家庭部

全ての子どもが健やかに成長し、子どもの生きる権利や育つ権利が守られるよう、子どもへの虐待の未然防止に取り組みます。専門的に対応するための児童相談所の開設を進めるとともに、子育て家庭への相談・支援の取組を強化することで、子育ての負担・不安の軽減を図ります。

取組	実施例	概要	第4章
	施設の設計及び建設	施設の実施設計及び新築工事を実施します。	P73
(仮称)大田区	工事		P/3
子ども家庭総合	運営体制の検討	子ども家庭支援センターの相談機能に加え、児童相	D72
支援センターの		談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭	P73
整備		総合支援センター」の開設に向け、具体的な運営体	
		制の検討を進めます。	
	産後家事·育児援助	乳幼児を育児中の世帯を対象に、家事・育児援助サ	P81
	事業	ービスの利用経費の一部を負担することで、日常的	POI
		な家事・育児の負担軽減を図るとともに、援助が必	
		要な家庭を適切な母子保健や子育て支援のサービ	
		スにつなげ、要支援家庭への移行を未然に防ぎま	
		す。産後6か月までの産婦の自宅に母子支援の専	
子育て家庭への		門家「産後ドゥーラ」を派遣する「にこにこサポート」	
援助		と保育サービスを利用していない2歳までのお子さ	
		んを育児中の世帯にヘルパーを派遣する「ぴよぴよ	
		サポート」を実施します。	
	産後ケア	出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を	D/ G
		目的として、産後ケアを実施することで産後の不安	P69
		を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行い	
		ます。	
	在宅子育て応援パッケ	子育ての相談先や支援サービスの情報を掲載した	000
旧车占什叶!。	ージの配布	メッセージカードを親子で一緒に遊べるおもちゃに封	P70
児童虐待防止に		入し、乳幼児健康診査会場や子育て支援課窓口	
資する広報啓発		(転入者用)等で通年配布し、より一層の広報・啓発	
		を行います。	
	包括的な子育て支援	子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目な	DEG
	のための組織対応力	く支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがない	P72
旧产占社口ファッ	の強化	よう、子育て世代包括支援センターの連携を強化し	
児童虐待リスクの		ます。	
早期発見	子育て支援システム・	多角的な視点から児童虐待等の潜在リスクを可視	DE 0
	保健システムの連携	化するため、子育て支援システムと保健システムの	P72
		連携を図ります。	

## 新たな自治体経営へのシフト

厳しい社会の状況においても、多様化したニーズに柔軟に 対応する自治体経営を進めます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済状況は大きく変化し、区の行財政 運営は今後さらに厳しさを増していくことが予想されます。このような状況下におい ても、区は「ヒト・モノ・カネ・組織」という4つの行政資源を最大限に活用し、これ まで以上に効果的・効率的な自治体経営を実現する必要があることから、デジタル技術 の活用や、公民連携など様々な手法を取り入れ、新たな自治体経営へとシフトしていき ます。

- I 経営改革の推進
- 2 情報化の推進

No	区分	所管部
I	経営改革の推進	企画経営部 総務部 空港まちづくり本部

社会全体が大きな変革を迫られる状況においても、区の未来を見据え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政実現を目指し、新たな行政経営方針に基づき、経営改革を推進します。

取組	実施例	概要	第4章
	テレワーク、オフィス改革	災害時等における事業継続の確保、業務効率化等	P209
	などの推進	に寄与するテレワークやオフィス改革などを推進す	F209
		ることにより、区民サービスの向上を図ります。	
	Web会議システムの	安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの	P209
	拡充及び活用	提供、円滑なコミュニケーションの実現や業務効率	F209
限られた行政資源		化のため、Web会議システムの導入をさらに進めま	
を効果的に活用す		す。	
る行政経営の推進	業務効率化に資する	業務処理自動化ツール(RPA*ソフトウェア)の対	P213
311 政社呂の住廷	デジタルツールの拡充	象業務の拡大及び手書き文字認識ツール(AI-O	1213
		CR*)を試験導入し、更なる業務効率化につなげま	
		す。	
	公共施設マネジメントの	大田区公共施設等総合管理計画に基づき、効果	P211
	推進	的・効率的な公共施設マネジメントを推進すること	7411
		で、区民サービスの維持・向上を実現します。	

	民間企業や学術機関等	民間企業や学術機関等の、社会課題の解決に向け	P208	
	との連携・協働*	た連携機運の高まりを踏まえ、地域の多様な主体に	P200	
		よる連携・協働を一層推進することで、区民サービ		
		スの向上と地域力の更なる強化を図ります。		
公民連携の推進	HANEDA GLOBAL	羽田イノベーションシティをはじめ、HANEDA	P158	
A 以连150万世距	WINGSにおける公民	GLOBAL WINGSにおける公民連携事業により、	1136	
	連携事業の推進	区内波及創出、地域課題解決を図るとともに、都市		
		計画公園や河口部緑地における整備運営について		
		は、公民連携も視野に入れた検討を進め、憩いとに		
		ぎわい創出を図ります。		

No	区分	所管部
2	情報化の推進	企画経営部

新型コロナウイルス感染症への対応等にデジタル技術\*を活用し、緊急に対応すべき課題解決を図るとともに、情報化を通じた大田区の発展に寄与することを目的に、4か年の計画期間において取り組む施策を整理した「大田区情報化推進計画」に基づき情報政策を推進します。

取組	実施例	概要	第4章	
	デジタル人材の育成★	区のDX*推進を主体的に担う人材の育成のため、	P213	
		DXの理解促進とBPRの具体的手法に係る研修実	FZ13	
		施を行うとともに、業務効率化に資する庁内のデジ		
		タル化についての個別支援を行います。		
区民サービス、	非接触型区民サービス	オンライン申請、キャッシュレス決済などの拡充・	P213	
業務効率向上に	の提供	導入により、安全かつ利便性の高い非接触型区民	P213	
寄与する情報化の推進		サービスの提供を進めます。		
1年2年	LINE公式アカウントの	「LINE」を活用し、位置情報による各種窓口案内	P213	
	活用	やチャットボット*による自動応答など、更なる利便	FZ13	
		性向上及び非接触型サービスの展開を目指しま		
		す。		